



令和 7 年度 柏市国民健康保険事業特別会計決算見込 及び 将来推計の更新等について

健康医療部 保険年金課



目次

1 令和7年度 国保会計決算見込等	p.2
2 令和8年度 本算定（当初賦課）の状況	p.9
3 粗い将来推計の更新	p.15
4 【参考】国保を取り巻く環境変化と制度動向	p.19



1 令和7年度 国保会計決算見込等

- 1 -① 令和7年度 国保会計決算見込（歳入・歳出）
- 1 -② 令和7年度 国保会計決算見込（収支）
- 1 -③ 国保会計における収支の推移
- 1 -④ 国保財政調整基金の推移
- 1 -⑤ 令和7年度 保険料調定額等の状況
- 1 -⑥ 令和7年度 決算見込（総括）

1-① 令和7年度 国保会計決算見込（歳入・歳出）



[単位：百万円]

歳入区分	当初予算 ①	補正予算 ②	現予算 ③＝①＋②	決算見込 ④	差額 ⑤＝④－③	収入率 ⑥＝④／③
1. 保険料	8,274	0	8,274	8,466	192	102.32%
2. 国・県支出金	24,685	0	24,685	24,512	▲ 173	99.30%
3. 繰入金	3,696	485	4,181	3,808	▲ 373	91.06%
【再掲】一般会計繰入金（法定内）	2,659	70	2,729	2,675	▲ 54	98.02%
【再掲】一般会計繰入金（その他）	0	500	500	500	0	100.00%
【再掲】基金繰入金	1,038	▲ 85	953	633	▲ 320	66.42%
4. 繰越金	0	36	36	36	0	100.00%
5. その他の収入	105	0	105	159	54	151.52%
歳入合計(A)	36,760	521	37,281	36,981	▲ 300	99.20%

歳出区分	当初予算 ①	補正予算 ②	現予算 ③＝①＋②	決算見込 ④	差額 ⑤＝④－③	執行率 ⑥＝④／③
1. 総務費	702	21	723	681	▲ 42	94.19%
2. 保険給付費	24,327	0	24,327	24,179	▲ 148	99.39%
3. 国民健康保険事業費納付金	11,047	0	11,047	11,047	0	100.00%
【再掲】医療分	7,367	0	7,367	7,367	0	100.00%
【再掲】後期高齢者支援金分	2,752	0	2,752	2,752	0	100.00%
【再掲】介護納付金分	928	0	928	928	0	100.00%
4. 保健事業費	518	0	518	391	▲ 127	75.48%
5. その他の支出	166	500	666	568	▲ 98	85.30%
【再掲】基金積立金	0	500	500	500	0	100.00%
歳出合計(B)	36,760	521	37,281	36,866	▲ 415	98.89%

※表示単位未満で四捨五入しているため、総数と内訳の計が必ずしも一致しないほか、他の公表資料と符合しない場合がある。なお、各比率は表中の数値を基に算出している。

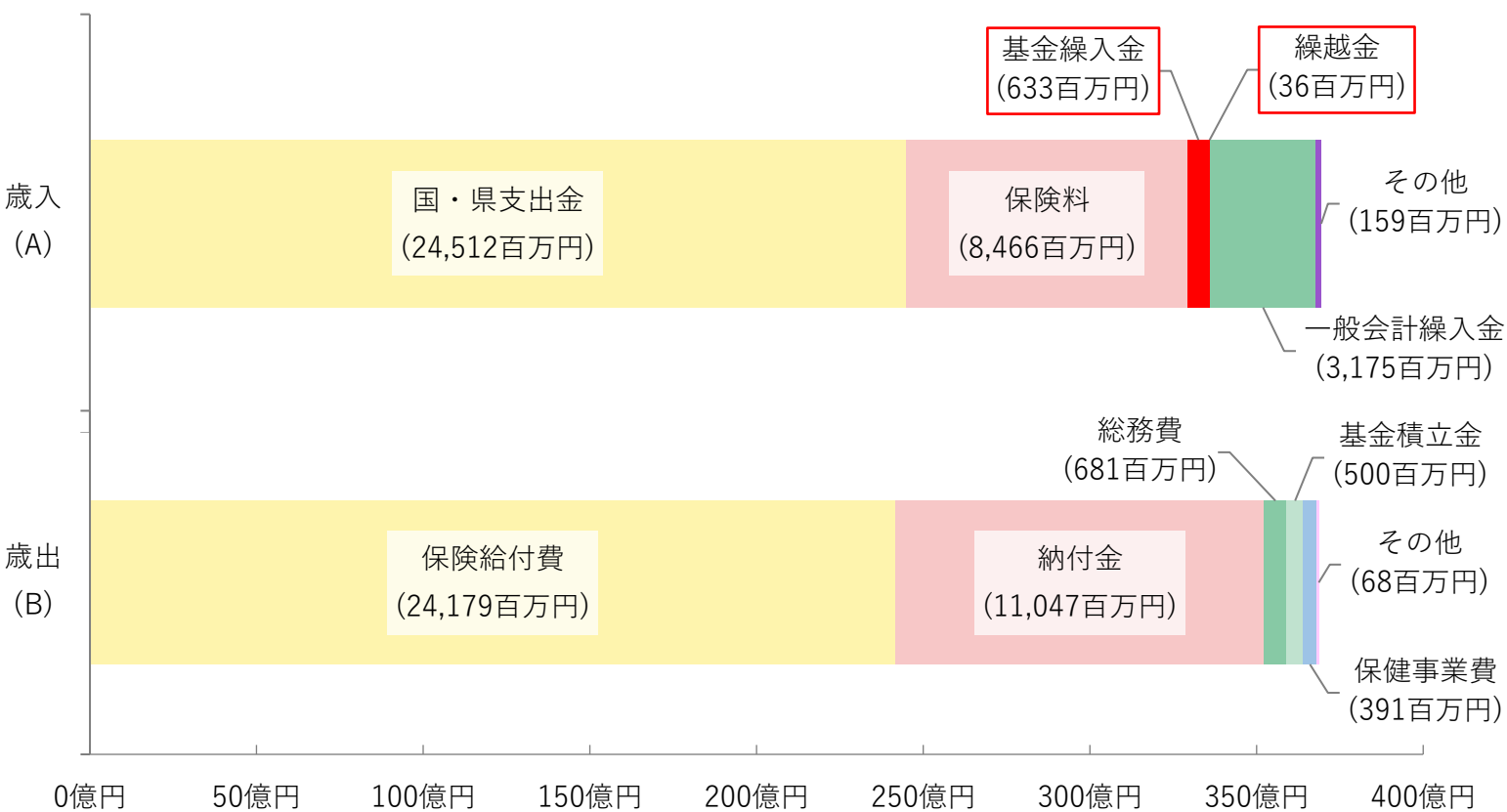
1-② 令和7年度 国保会計決算見込（収支）



1. 令和7年度の収支は115百万円であるが、**基金繰入金(633百万円)及び前年度繰越金(36百万円)**を含めた結果、**収支が黒字**となったものである。このため、歳入合計(A)から基金繰入金及び前年度繰越金を除いた**実質的な財政収支は▲554百万円の赤字**となる。
2. なお、**赤字額は令和6年度決算比で417百万円の改善見込み**（R6決算：▲971百万円 ⇒ R7決算見込：▲554百万円）。

[単位：百万円]

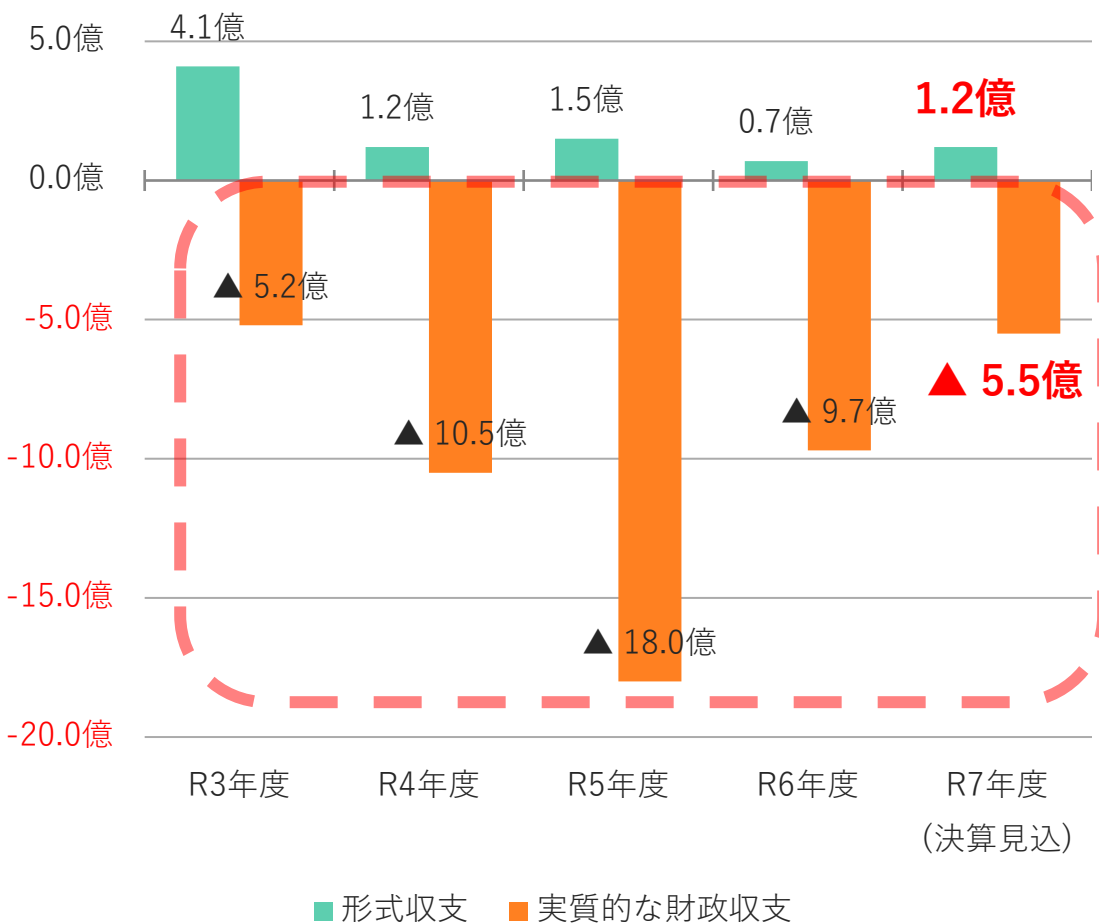
区分	決算見込
歳入合計(A)	36,981
1. 保険料	8,466
2. 国・県支出金	24,512
3. 繰入金	3,808
【再掲】一般会計繰入金(法定内・その他)	3,175
【再掲】基金繰入金	633
4. 繰越金	36
5. その他の収入	159
歳出合計(B)	36,866
1. 総務費	681
2. 保険給付費	24,179
3. 国民健康保険事業費納付金	11,047
4. 保健事業費	391
5. その他の支出	568
【再掲】基金積立金	500
収支差額 [= (A)-(B)]	115
基金繰入金と繰越金を除く収支	▲ 554



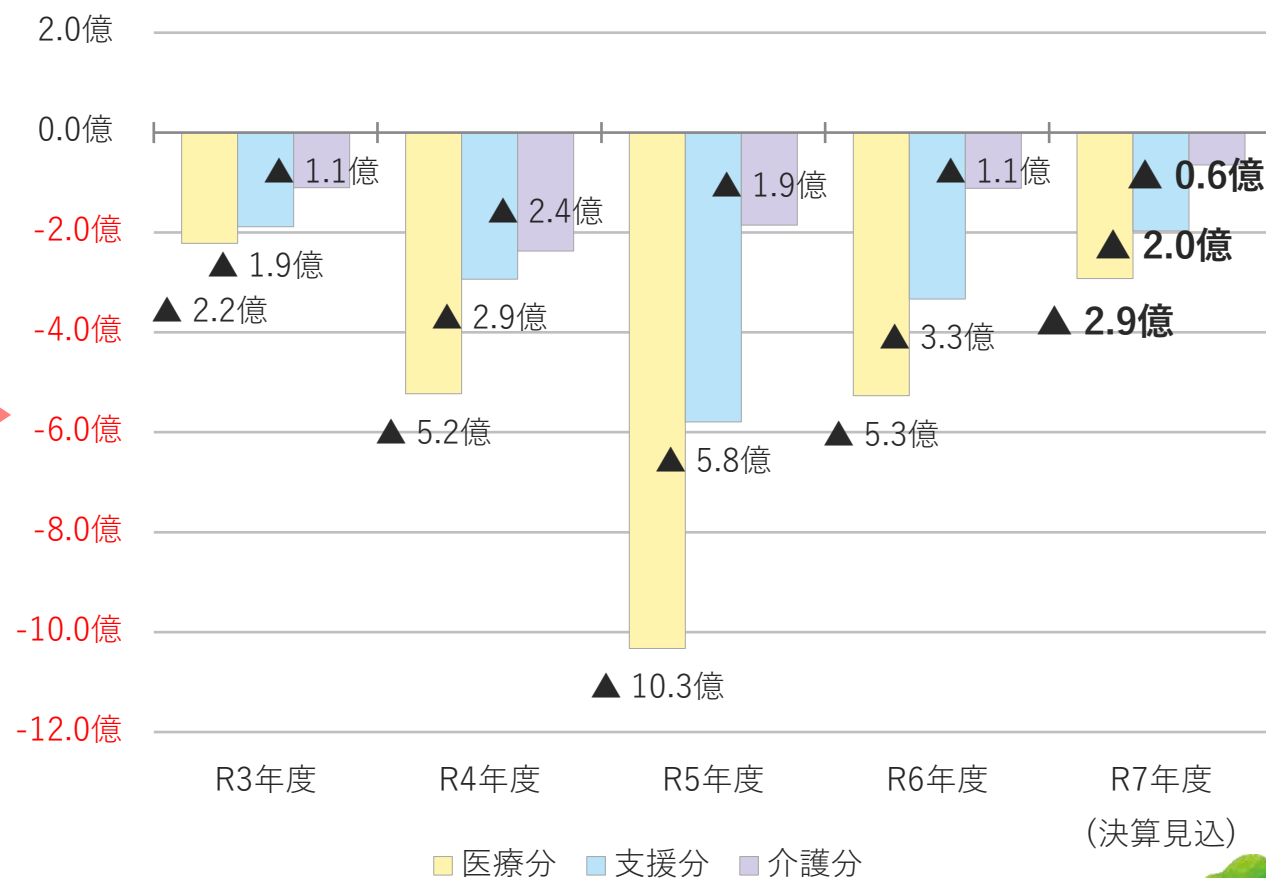
1-③ 国保会計における収支の推移

1. 保険料率の改定を再開した令和6年度以降、実質的な財政収支の赤字額は着実に縮小している。
2. 令和7年度（決算見込）では保険料率の据え置きを開始した令和3年度に近い規模まで赤字額が減少した。
3. 令和8年度以降は、子ども・子育て支援納付金分の新設・増額や診療報酬改定の影響により、赤字縮小ペースは従来よりも鈍化する見込みである。

収支の推移



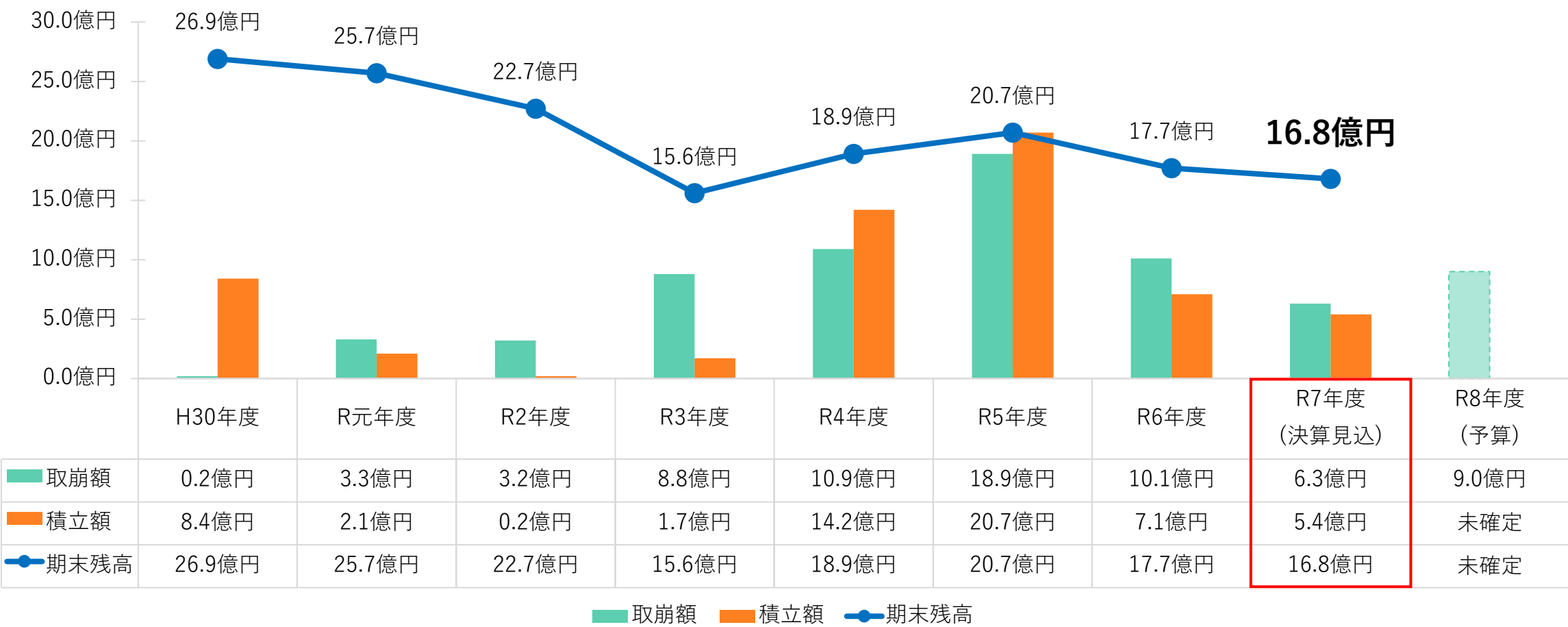
実質的な財政収支の内訳





1-④ 国保財政調整基金の推移

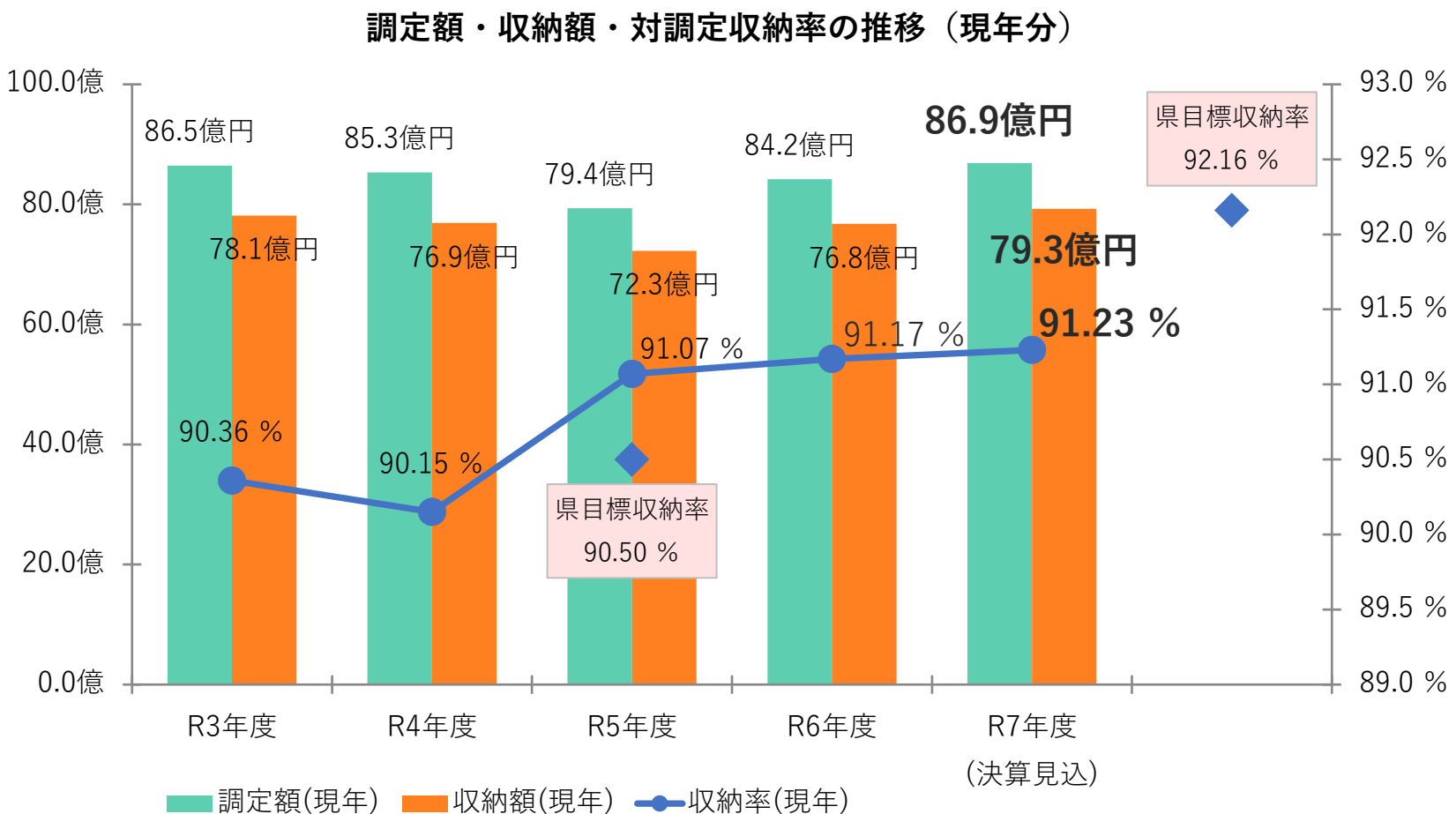
- 1. 令和7年度（決算見込）は5.4億円を基金に積み立てた（R6決算剰余金(繰越金)：0.4億円 + R7基金積立金：5億円）。
- 2. 令和7年度（決算見込）の**基金からの繰入額(取崩額)は6.3億円**となった（保険料の増収等で当初予算比▲4.1億円）。
- 3. 引き続き、柏市国民健康保険料改定指針に基づき、基金を活用しつつ段階的な保険料改定を進めていきたい。



1-⑤ 令和7年度 保険料調定額等の状況



- 1. 保険料調定額は令和6年度決算比2.7億円増加（R6決算：84.2億円 ⇒ R7見込：86.9億円）。
- 2. 保険料収納額は令和6年度決算比2.5億円増加（R6決算：76.8億円 ⇒ R7見込：79.3億円）。
- 3. 収納率は令和6年度決算比0.06ポイント上昇（R6決算：91.17% ⇒ R7見込：91.23%）し、その効果額は約520万円であった。



収納率改善効果と歳入影響

指標	金額・率
R6収納率	91.17%
R7収納率	91.23%
前年度比	+0.06pt
収納率改善効果額	約520万円
収納率1pt影響額	約8,700万円
参考：R8県目標収納率との差	▲0.93pt
参考：目標到達時の増収見込	約0.81億円

※R7調定額に基づく単純試算



1-⑥ 令和7年度 決算見込（総括）

1. 基金繰入金等を除いた実質的な財政収支は▲5.5億円の赤字となるものの、赤字額は令和6年度決算と比較して4.2億円改善。
2. 基金からの繰入金は、当初予算比4.1億円の圧縮（R7当初予算：1,038百万円 ⇒ R7見込：633百万円）。
⇒主な増減項目：保険料収入増1.9億円，保健事業費減1.2億円，予備費減1.0億円
3. 現年度分国保料の収納額は、令和6年度決算比で2.5億円増（R6決算：76.8億円 ⇒ R7見込：79.3億円）。
⇒現年度分調定額：+2.7億円（R6決算：84.2億円 ⇒ R7見込：86.9億円）
⇒現年度収納率：+0.06ポイント上昇（R6決算：91.17% ⇒ R7見込：91.23%）

令和7年度決算見込 まとめ

令和7年度（決算見込）は、実質的な財政収支で▲5.5億円の赤字となるものの、令和8年度予算編成時点の推計(p17)で見込んでいた赤字額を下回っており、令和12年度までの実質的赤字解消に向けた計画の前提を損なう内容ではなかった。

このため、柏市国民健康保険料改定指針に基づく段階的な保険料率改定の方針は、現時点で維持可能であり、引き続き、令和12年度までの実質的赤字の解消及び標準保険料との乖離縮小を進めていく。



2 令和8年度 本算定（当初賦課）の状況

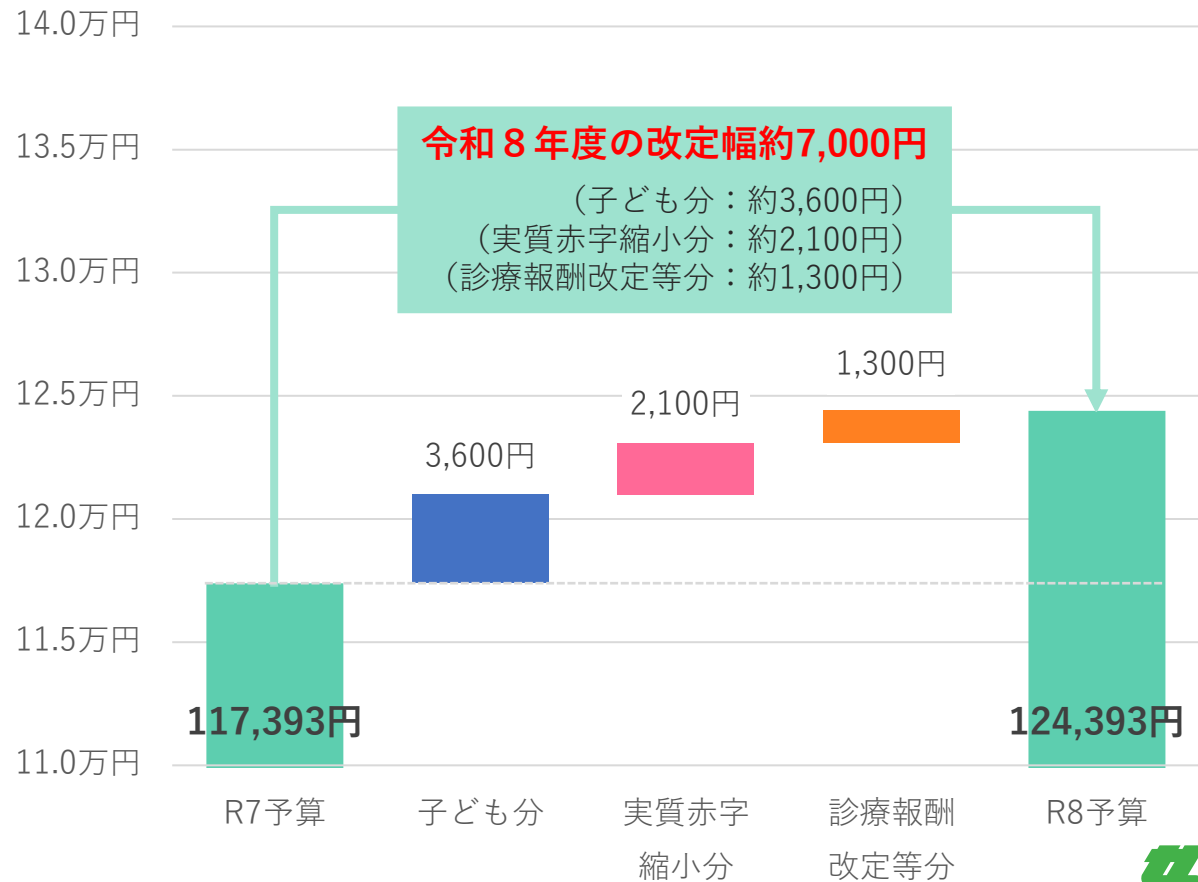
- 2-① 令和8年度保険料率の設定と改定額の内訳
- 2-② 令和8年度本算定の結果
- 2-③ 標準保険料との乖離状況(決算・本算定比較, 近隣市比較)
- 2-④ モデル世帯における年間保険料比較

2-① 令和8年度保険料率の設定と改定額の内訳



- 1. 令和8年度の保険料率は、粗い将来推計に基づき、**令和7年度予算における一人当たり保険料(117,393円)に対して、約7,000円の増額**となるよう設定した。
- 2. 改定額約7,000円のうち、実質赤字の縮小に充てる分は約2,100円であり、**改定額の約7割は子ども・子育て支援納付金分（子ども分）の新設と診療報酬改定等への対応**となっている。

令和8年度保険料改定のイメージ



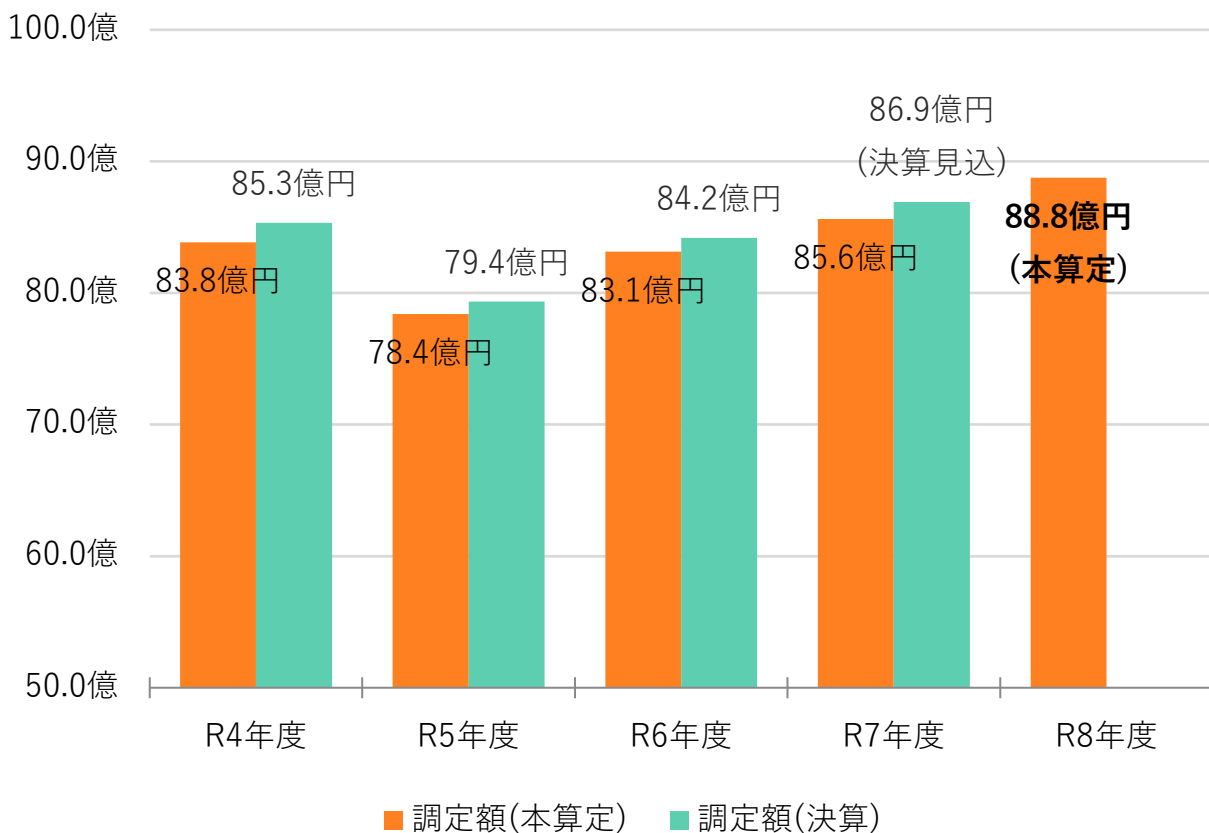
令和8年度保険料率の設定状況

区分	項目	R7年度	R8年度	増減
医療分	所得割率(%)	7.11	7.20	+0.09pt
	均等割額(円)	29,340	30,000	+660
	平等割額(円)	13,740	14,340	+600
後期高齢者等 支援金分	所得割率(%)	2.64	2.68	+0.04pt
	均等割額(円)	14,160	14,520	+360
介護納付金分	所得割率(%)	2.12	2.17	+0.05pt
	均等割額(円)	15,780	16,260	+480
子ども・子育て 支援納付金分	所得割率(%)	—	0.27	新設
	均等割額(円)	—	1,884	新設

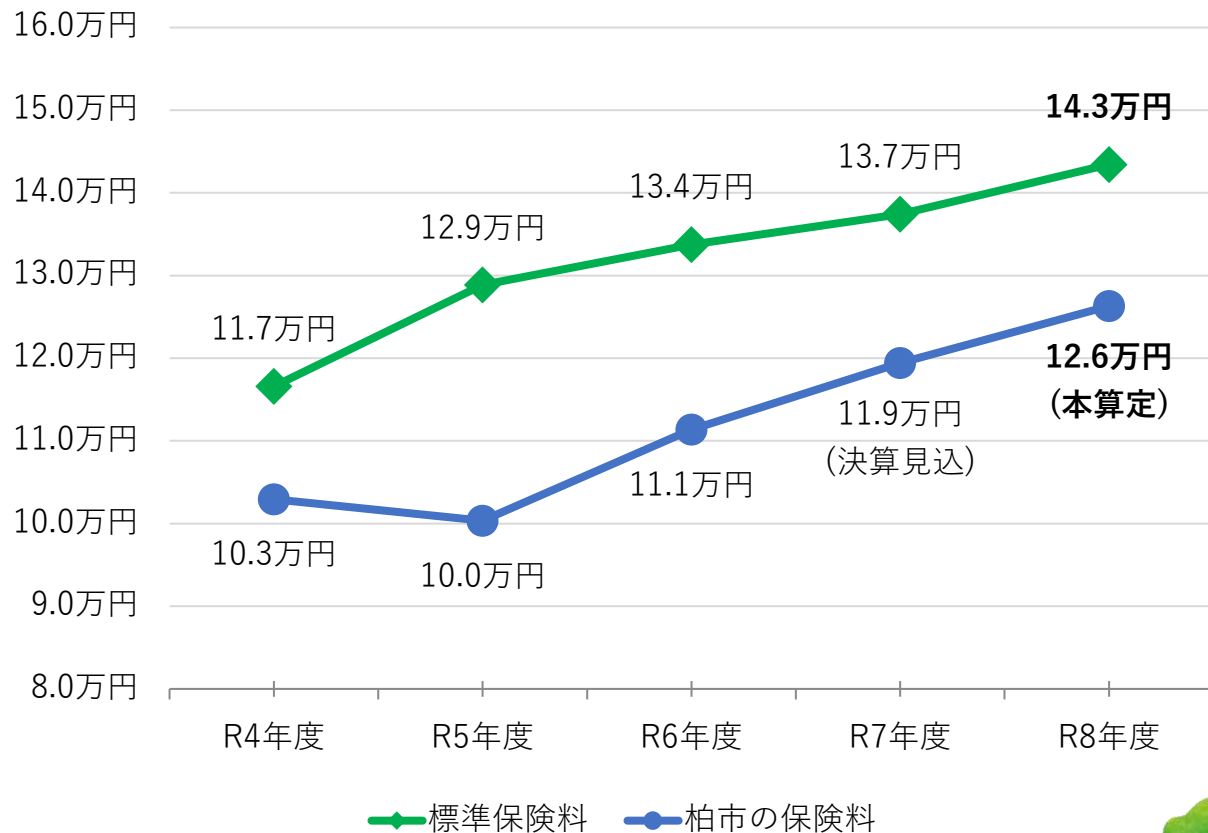
2-② 令和8年度本算定の結果

1. 令和8年度本算定時点の現年分保険料調定額は88.8億円で、令和7年度本算定時点から3.2億円増加した。
2. 被保険者数が減少する一方、保険料率改定、被保険者一人当たり所得の増加及び子ども・子育て支援納付金分の新設が、調定額を押し上げる要因となった。
3. 一人当たり保険料は12.6万円となったが、標準保険料14.3万円との間には、なお約1.7万円の乖離がある。

調定額の推移



一人当たり保険料の推移



2-③ 標準保険料との乖離状況(決算・本算定比較, 近隣市比較)



1. 令和7年度(決算見込)において, 標準保険料との乖離幅は前年度比で4,380円縮小(R6:22,376円 ⇒ R7見込:17,996円)。
2. 令和8年度本算定時点の乖離幅は17,130円で, 近隣市との比較では概ね中位に位置している。
3. 近隣市の多くが保険料率を見直しており, 標準保険料との乖離縮小に向けた改定は共通の動きとなっている。

令和7年度(決算見込)の状況

順位	市名	一人当たり 標準保険料	一人当たり 保険料	乖離幅	改定 状況
1	A市	126,809円	121,452円	▲ 5,357円	○
2	B市	132,592円	121,260円	▲ 11,332円	○
3	C市	140,254円	124,817円	▲ 15,437円	○
4	柏市	137,434円	119,438円	▲ 17,996円	○
5	D市	133,056円	114,532円	▲ 18,524円	×
6	E市	134,001円	113,381円	▲ 20,620円	○
7	F市	156,081円	132,429円	▲ 23,652円	×
8	G市	131,522円	102,191円	▲ 29,331円	○
9	H市	148,659円	115,092円	▲ 33,567円	×

令和8年度本算定(当初賦課)時点の状況

順位	市名	一人当たり 標準保険料	一人当たり 保険料	乖離幅	改定 状況
1	D市	141,016円	131,586円	▲ 9,430円	○
2	B市	139,455円	129,837円	▲ 9,618円	○
3	A市	133,952円	118,706円	▲ 15,246円	○
4	柏市	143,442円	126,312円	▲ 17,130円	○
5	C市	149,997円	128,657円	▲ 21,340円	×
6	E市	144,596円	121,682円	▲ 22,914円	○
7	F市	165,232円	139,476円	▲ 25,756円	×
8	H市	153,257円	121,359円	▲ 31,898円	×
9	G市	141,052円	108,920円	▲ 32,132円	○

※各表とも近隣市を匿名表記し, 乖離幅が小さい市から順に整理した。

※柏市標準保険料は柏市推計の被保険者数を用いた本市算出値である。

※改定状況の「○」は当該年度に保険料率等を改定した市, 「×」は改定していない市を示す(子ども分を除く)。

2-④ モデル世帯における年間保険料比較



試算ケース：1人世帯（45歳），2人世帯（45歳夫婦・配偶者の所得なし）

総所得金額等 ※各所得(所得控除前)の合計額	軽減	一人世帯				二人世帯			
		R7年度	R8年度	R7年度との差額		R7年度	R8年度	R7年度との差額	
				1期当たり	年間			1期当たり	年間
1,000万	—	1,090,000円	1,127,700円	3,770円	37,700円	1,090,000円	1,129,600円	3,960円	39,600円
R8保険料のうち子ども分	—	—	27,700円	27,70円	27,700円	—	29,600円	2,960円	29,600円
800万	—	965,300円	998,900円	3,360円	33,600円	1,008,700円	1,045,400円	3,670円	36,700円
R8保険料のうち子ども分	—	—	22,300円	2,230円	22,300円	—	24,200円	2,420円	24,200円
600万	—	734,100円	763,000円	2,890円	28,900円	793,300円	825,700円	3,240円	32,400円
R8保険料のうち子ども分	—	—	16,900円	1,690円	16,900円	—	18,800円	1,880円	18,800円
400万	—	496,700円	516,600円	1,990円	19,900円	555,900円	579,300円	2,340円	23,400円
R8保険料のうち子ども分	—	—	11,500円	1,150円	11,500円	—	13,400円	1,340円	13,400円
200万	—	259,300円	270,200円	1,090円	10,900円	318,500円	332,900円	1,440円	14,400円
R8保険料のうち子ども分	—	—	6,100円	610円	6,100円	—	8,000円	800円	8,000円
155万円(2人世帯)	2割	—	—	—	—	238,600円	249,600円	1,100円	11,000円
R8保険料のうち子ども分	—	—	—	—	—	—	6,000円	600円	6,000円
99万円(1人世帯)	2割	124,700円	130,400円	570円	5,700円	—	—	—	—
R8保険料のうち子ども分	—	—	3,000円	300円	3,000円	—	—	—	—
104万円(2人世帯)	5割	—	—	—	—	138,400円	144,700円	630円	6,300円
R8保険料のうち子ども分	—	—	—	—	—	—	3,500円	350円	3,500円
73.5万円(1人世帯)	5割	72,600円	75,900円	330円	3,300円	—	—	—	—
R8保険料のうち子ども分	—	—	1,700円	170円	1,700円	—	—	—	—
43万円	7割	21,800円	22,900円	110円	1,100円	39,500円	41,800円	230円	2,300円
R8保険料のうち子ども分	—	—	500円	50円	500円	—	1,100円	110円	1,100円

※いずれも45歳のため、介護納付金分を含む。
※「1期当たり」は年間差額を10期で単純に除した参考額であり、実際の各期の増減額とは一致しない場合がある。
※実際の保険料は、世帯構成、所得、軽減適用等により異なる。





3 粗い将来推計の更新

3-① 粗い将来推計の更新概要

3-② 粗い将来推計（R8年度以降7,000円改定・更新前）※令和7年度第2回運営協議会資料再掲

3-③ 粗い将来推計（R8年度以降7,000円改定・更新後）



3-① 粗い将来推計の更新概要

1. 今回の更新では、令和8年度予算編成時点の推計(p17)に対して令和7年度決算見込を反映し、財政調整基金の残高等を更新するとともに、令和9年度以降の被保険者数見込、納付金総額、実質赤字額及び基金残高の推移を更新した。
2. 令和8年度以降の保険料改定額は、令和8年度予算編成時点の推計(p17)から変更せず、**毎年度7,000円改定を前提**とした。
3. 一般財源による基金積立額は、更新後も令和5年度から令和11年度までの7年間で**合計43.5億円を維持**できる見込みである。

【参考】推計の基本的な諸条件(変更なし)

《被保険者数》

1. 被保険者数は、[将来人口の推計値] × [国保加入率の推計値] により算出している。
2. 将来における追加的な制度改正としての定年延長及び社会保険適用拡大の影響は、現時点で定量化が困難であるため、個別には織り込んでいない。

《標準保険料》

1. 医療分・支援分・介護分について、令和8年度までは確定係数を使用し、令和9年度以降は以下の条件により推計した。
 - ① **医療分・支援分の納付金**：令和6～8年度における前年度比伸び率の平均値を用いて令和9年度以降を推計（令和8～9年度は診療報酬改定も加味）。
 - ② **介護分の納付金**：令和6～8年度における前年度比伸び率の平均値を用いて令和9年度以降を推計。ただし、「後期高齢者1人当たりの保険料」と「現役世代1人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じとなるようにするとの制度改正を受け、算出した伸び率の平均値に調整率を乗じている。
 - ③ **医療費水準の反映**：推計した納付金に、地域の医療費水準を示す α 値（医療費指数反映係数）の変動を反映（県方針で令和11年度に $\alpha=0$ とする）。
 - ④ **標準保険料の算出**：令和8年度の標準保険料に、前述①～③で推計した納付金の伸び率を乗じたうえで、被保険者数の減少率で除して推計。
2. 子ども分は、令和8年度は確定係数を使用し、令和9年度以降は以下の条件により推計した。

こども家庭庁が示した「子ども・子育て支援金に関する試算」における各年度の前年度比伸び率を用いて推計。なお、令和10年度以降は、令和10年度の金額で固定している。

《一人当たりの赤字額》

1. 令和8年度までは、実質赤字額を被保険者数で除して算出した。
2. 令和9年度以降は、[標準保険料との乖離(L)] - [6,292円(※)] により算出した(※ 令和8年度予算における「標準保険料との乖離(L)」と「一人当たり赤字額(M)」の差額)。

《その他》

所得の伸びは正確な予測が困難であるため、予算編成対象年度のみ一定の所得の伸びを見込み、他年度は不確実性を考慮して所得変動を加味せず推計した。

3-② 粗い将来推計（R8年度以降7,000円改定・更新前）

令和7年度第2回運営協議会資料再掲



項目		単位	R5 決算	R6 決算	R7 予算 (当初)	R7 決算 (見込)	R8 (予算)	R9 (推計)	R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)
(A)	被保険者数	人	79,076	75,593	72,683	72,532	70,266	68,518	67,153	66,194	65,383
(B)	納付金（医療・支援・介護） ※医療費指数反映後	千円	11,463,924	11,175,848	11,046,778	11,046,778	10,920,136	11,147,875	11,063,704	11,155,331	11,249,548
(C)	一人当たり納付金額（医療・支援・介護）	円	144,973	147,842	151,986	152,302	155,411	162,700	164,754	168,525	172,056
(D)	標準保険料（医療・支援・介護） 推計は[＝前年度(D)×(C)の伸び率]	円	128,884	133,745	137,434	137,434	139,819	146,376	148,224	151,617	154,794
(E)	納付金(子ども分) ※現時点ではR10以降固定	千円	0	0	0	0	274,748	321,486	420,109	420,109	420,109
(F)	標準保険料(子ども分) ※現時点ではR10以降固定	円	0	0	0	0	3,623	4,348	5,797	5,797	5,797
(G)	納付金総額 ＝(B)＋(E)	千円	11,463,924	11,175,848	11,046,778	11,046,778	11,194,885	11,469,362	11,483,813	11,575,440	11,669,657
(H)	標準保険料総額 ＝(D)＋(F)	円	128,884	133,745	137,434	137,434	143,442	150,724	154,021	157,414	160,591
(I)	【値上げ前】一人当たり保険料	円	100,350	100,350	109,893	111,369	117,393	124,393	131,393	138,393	145,393
(J)	値上げ額	円	0	11,019	7,500	7,593	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
(K)	【値上げ後】一人当たり保険料 ＝(I)＋(J)	円	100,350	111,369	117,393	118,962	124,393	131,393	138,393	145,393	152,393
(L)	標準保険料との乖離 ＝(H)－(K)	円	28,534	22,376	20,041	18,472	19,049	19,331	15,628	12,021	8,198
(M)	一人当たり赤字額 推計は[＝(L)－6,292円 ※R8の(L)－(M)]	円	22,719	12,848	14,275	8,734	12,757	13,039	9,336	5,729	1,906
(N)	実質赤字額 推計は[＝(A)×(M)]	千円	1,796,555	971,211	1,037,537	633,467	896,385	893,427	626,939	379,209	124,608
(O)	年度当初基金残高	千円	1,890,986	2,068,273	1,772,050	1,772,050	1,674,692	1,178,307	684,880	407,941	128,732
(P)	前年度決算余剰金積立額	千円	68,272	108,297	36,109	36,109	0	0	0	0	0
(Q)	基金取り崩し額	千円	1,890,985	1,004,520	1,037,537	633,467	896,385	893,427	626,939	379,209	124,608
(R)	一般財源による基金積立額	千円	2,000,000	600,000	600,000	500,000	400,000	400,000	350,000	100,000	0
(S)	期末残高＝(O)＋(P)＋(R)－(Q)	千円	2,068,273	1,772,050	1,370,622	1,674,692	1,178,307	684,880	407,941	128,732	4,124

※黄色で反転させている部分（一般財源による基金積立額）の7年間の合計額は43.5億円（1年平均：6.2億円）

※令和8年度の標準保険料の算出は柏市推計の被保険者数を使用。

※R7年度予算編成時の推計約48.8億円からの増減は▲5.3億円

3-③ 粗い将来推計（R8年度以降7,000円改定・更新後）



項目		単位	R5決算	R6決算	R7予算 (当初)	R7決算 (見込)	R8予算 (当初)	R8予算 (更新)	R9 (推計)	R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)
(A)	被保険者数	人	79,076	75,593	72,683	72,758	70,266	70,266	68,466	66,651	65,171	64,013
(B)	納付金（医療・支援・介護） ※医療費指数反映後	千円	11,463,924	11,175,848	11,046,778	11,046,778	10,920,136	10,920,136	11,139,415	10,980,997	10,982,930	11,013,831
(C)	一人当たり納付金額（医療・支援・介護）	円	144,973	147,842	151,986	151,829	155,411	155,411	162,700	164,754	168,525	172,056
(D)	標準保険料（医療・支援・介護） 推計は[=前年度(D)×(C)の伸び率]	円	128,884	133,745	137,434	137,434	139,819	139,819	146,376	148,224	151,617	154,794
(E)	納付金(子ども分) ※現時点ではR10以降固定	千円	0	0	0	0	274,748	274,748	321,242	416,969	416,969	416,969
(F)	標準保険料(子ども分) ※現時点ではR10以降固定	円	0	0	0	0	3,623	3,623	4,348	5,797	5,797	5,797
(G)	納付金総額 =(B)+(E)	千円	11,463,924	11,175,848	11,046,778	11,046,778	11,194,885	11,194,885	11,460,657	11,397,966	11,399,899	11,430,800
(H)	標準保険料総額 =(D)+(F)	円	128,884	133,745	137,434	137,434	143,442	143,442	150,724	154,021	157,414	160,591
(I)	【値上げ前】一人当たり保険料	円	100,350	100,350	109,893	111,369	117,393	117,393	124,393	131,393	138,393	145,393
(J)	値上げ額	円	0	11,019	7,500	8,069	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
(K)	【値上げ後】一人当たり保険料 =(I)+(J)	円	100,350	111,369	117,393	119,438	124,393	124,393	131,393	138,393	145,393	152,393
(L)	標準保険料との乖離 =(H)-(K)	円	28,534	22,376	20,041	17,996	19,049	19,049	19,331	15,628	12,021	8,198
(M)	一人当たり赤字額 推計は[=(L)-6,292円 ※R8の(L)-(M)]	円	22,719	12,848	14,275	7,610	12,757	12,757	13,039	9,336	5,729	1,906
(N)	実質赤字額 推計は[=(A)×(M)]	千円	1,796,555	971,211	1,037,537	553,708	896,385	896,385	892,749	622,252	373,348	121,997
(O)	年度当初基金残高	千円	1,890,986	2,068,273	1,772,050	1,772,050	1,674,692	1,675,186	1,236,488	743,739	421,487	198,138
(P)	前年度決算余剰金積立額	千円	68,272	108,297	36,109	36,109	0	57,687	0	0	0	0
(Q)	基金取り崩し額	千円	1,890,985	1,004,520	1,037,537	632,973	896,385	896,385	892,749	622,252	373,348	121,997
(R)	一般財源による基金積立額	千円	2,000,000	600,000	600,000	500,000	400,000	400,000	400,000	300,000	150,000	0
(S)	期末残高 =(O)+(P)+(R)-(Q)	千円	2,068,273	1,772,050	1,370,622	1,675,186	1,178,307	1,236,488	743,739	421,487	198,138	76,141

※黄色で反転させている部分（一般財源による基金積立額）の7年間の合計額は43.5億円（1年平均：6.2億円）

※令和8年度の標準保険料の算出は柏市推計の被保険者数を使用。

※R7年度予算編成時の推計約48.8億円からの増減は ▲ 5.3億円

⇒一般財源による基金積立額(推計)の変遷：R6予算編成時：約57.2億，R7予算編成時：約48.8億円，R8予算編成時：43.5億円



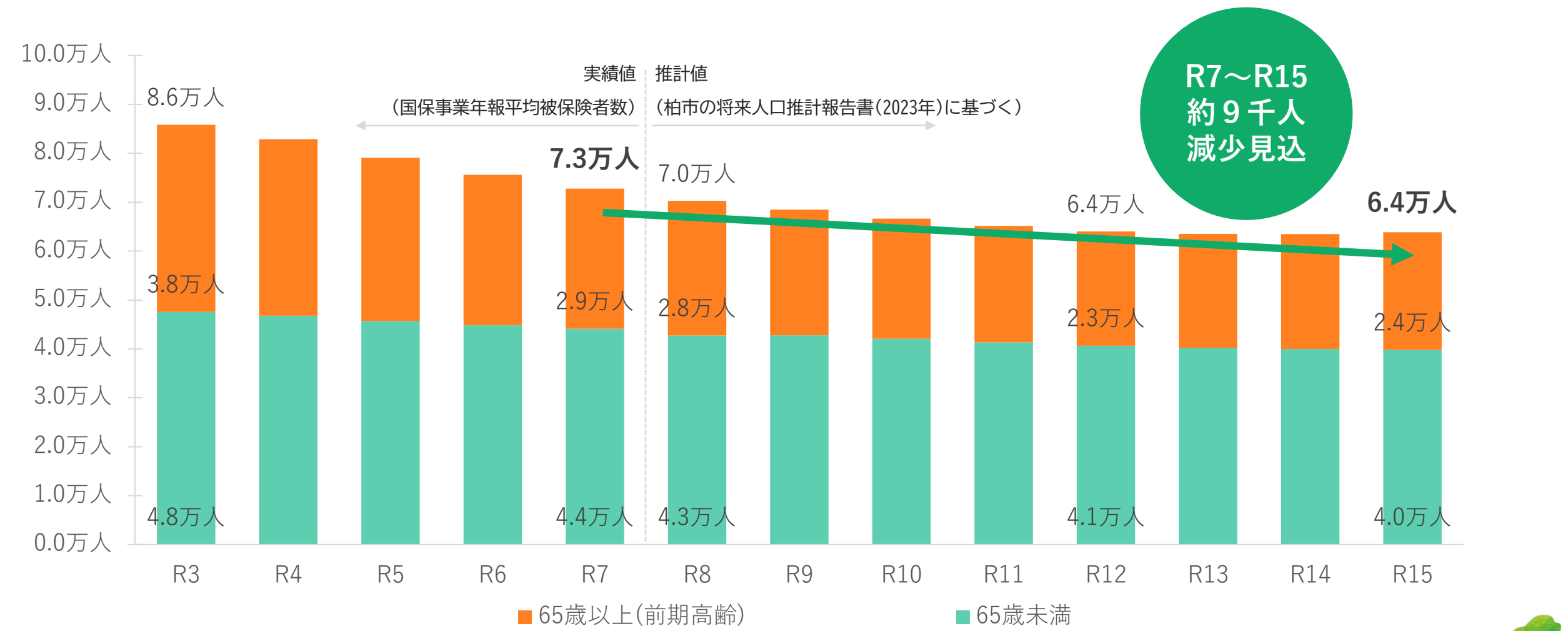
4 【参考】国保を取り巻く環境変化と制度動向

- 4 -① 被保険者数の推移（実績・粗い将来推計）
- 4 -② 一人当たり医療費の動向
- 4 -③ 制度動向（診療報酬改定・高額療養費制度の見直し）
- 4 -④ 制度動向（賦課限度額・軽減判定所得の見直し・最低賃金の状況）
- 4 -⑤ 被保険者の所得状況等の推移
- 4 -⑥ 柏市の保険料率と標準保険料率の推移



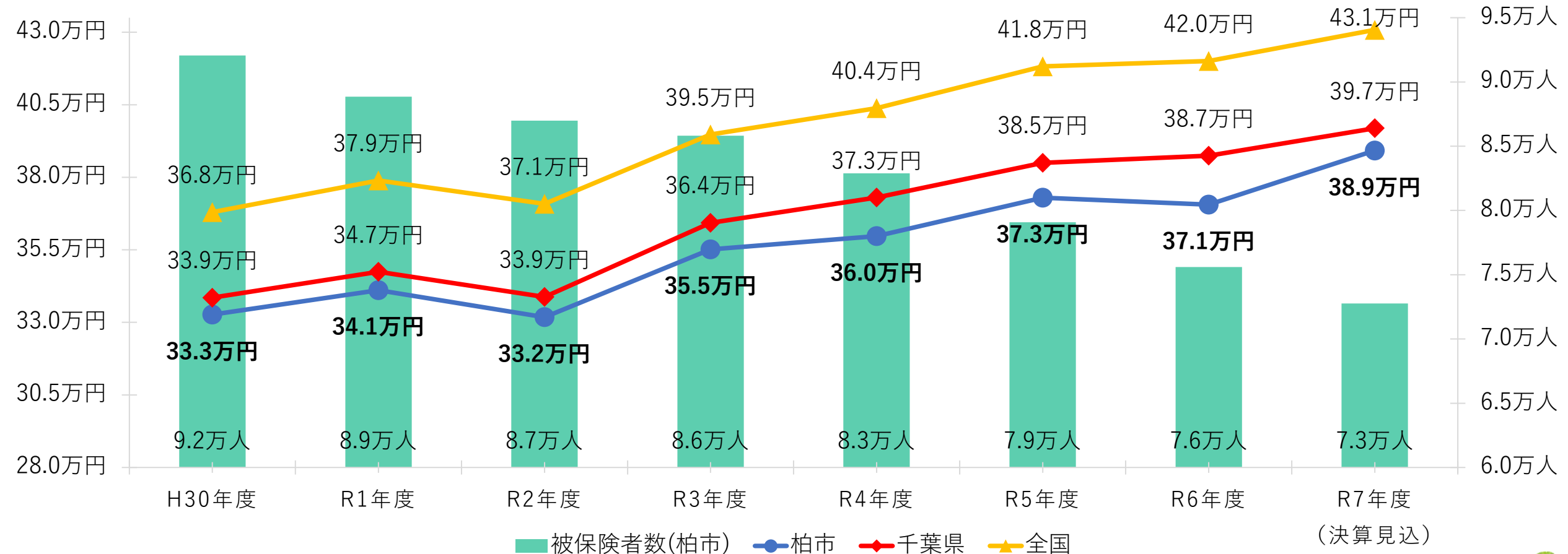
4 - ① 被保険者数の推移 (実績・粗い将来推計)

- 1. 国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行、これまでの社会保険適用拡大等の影響により、減少傾向で推移している。
- 2. 令和12年度までの将来推計においては、被保険者数の減少を前提とする必要がある。



4-② 一人当たり医療費の動向

1. 柏市，千葉県，全国の一人当たり医療費は，高齢化や医療の高度化などを背景に，長期的には上昇傾向で推移している。
2. 一人当たり医療費の増加は，国保事業費納付金の増額要因となり得るため，将来的な保険料にも影響する。
3. 令和12年度までの将来推計では，被保険者数の減少に加え，一人当たり医療費の上昇等を背景とする一人当たり納付金の上昇も前提として見込む必要がある。



4-③ 制度動向（診療報酬改定・高額療養費制度の見直し）

R7 第2回運協資料再掲



1 診療報酬改定について【歳出(納付金)の増】

1. 診療報酬改定（令和8年6月施行）
令和8～9年平均+3.09%（令和8年度：+2.41% 令和9年度：+3.77%）
2. 薬価等（薬価：令和8年4月施行 材料価格：令和8年6月施行）
合計▲0.87%（薬価：▲0.86%，材料価格：▲0.01%）

令和8年度診療報酬改定について（令和7年12月24日大臣折衝事項）

- 1. 診療報酬 +3.09%**（R8年度及びR9年度の2年度平均。R8年度+2.41%、R9年度+3.77%）（R8年6月施行）
- ※1 うち、賃上げ分 **+1.70%**（2年度平均。R8年度+1.23%、R9年度+2.18%）
 - ・医療現場での生産性向上の取組と併せ、R8・R9にそれぞれ3.2%（看護補助者、事務職員は5.7%）のペアを実現するための措置
 - ・うち、改定率の0.28%分は、医療機関等における賃上げ余力の回復・確保を図りつつ幅広い職種での賃上げを確実にするための特例的な対応
 - ※2 うち、物価対応分 **+0.76%**（2年度平均。R8年度+0.55%、R9年度+0.97%）
 - ・特に、R8以降の物価上昇への対応として+0.62%（R8年度+0.41%、R9年度+0.82%）を充て、施設類型ごとの費用関係データ等に基づき配分。（病院+0.49%、医科診療所+0.10%、歯科診療所+0.02%、保険薬局+0.01%）
 - ・また、改定率の0.14%分は、高度医療機能を担う病院（大学病院を含む）が物価高の影響を受けやすいこと等を踏まえた特例的な対応
 - ※3 うち、食費・光熱水費分 **+0.09%**（入院時の食費基準額の引上げ（40円/食）、光熱水費基準額の引上げ（60円/日））
 - ・患者負担の引上げ：食費は原則40円/食（低所得者は所得区分等に応じて20～30円/食）、光熱水費は原則60円（指定難病患者等は据え置き）
 - ※4 うち、R6改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分 **+0.44%**
 - ・配分に当たっては、R7補正予算の効果を減じることのないよう、施設類型ごとのメリハリを維持（病院+0.40%、医科診療所+0.02%、歯科診療所+0.01%、保険薬局+0.01%）
 - ※5 うち、後発医薬品への置換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化 **▲0.15%**
 - ※6 うち、※1～5以外分 **+0.25%** 各科改定率：医科+0.28%、歯科+0.31%、調剤+0.08%

- ### 2. 薬価等

薬価：▲0.86%（R8年4月施行）
材料価格：▲0.01%（R8年6月施行）
合計：▲0.87%
- ### 3. 診療報酬制度関連事項

 - ① R9年度における更なる調整及びR10年度以降の経済・物価動向等への対応の検討
 - ② 賃上げの実効性確保のための対応
 - ③ 医師偏在対策のための対応
 - ④ 更なる経営情報の見える化のための対応
- ### 4. 薬価制度関連事項

 - ① R8年度薬価制度改革及びR9年度の薬価改定の実施
 - ② 費用対効果評価制度の更なる活用

2 高額療養費制度の見直し【歳出(給付費・納付金)の減】

1. 近年の医療費の伸び等に対応し、月額上限額と70歳以上外来の自己負担限度額（外来特例）の一部を引き上げ。
2. 長期療養者に配慮し、多数回該当は据え置き、年間上限を導入。
3. 低所得者への配慮として、住民税非課税区分の引き上げ率を緩和。

所得区分	現行		R8.8～		
	月額上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)
約1,650万円～ (標報：127万円～)	252,600 + 1% <140,100>	—	270,300 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均140,000)	—
約1,410～約1,650万円 (標報：103～121万円)					
約1,160～約1,410万円 (標報：83～98万円)					
約1,040～約1,160万円 (標報：71～79万円)	167,400 + 1% <93,000>	—	179,100 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均92,500)	—
約950～約1,040万円 (標報：62～68万円)					
約770～約950万円 (標報：53～59万円)					
約650～約770万円 (標報：44～50万円)	80,100 + 1% <44,400>	—	85,800 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—
約510～約650万円 (標報：36～41万円)					
約370～約510万円 (標報：28～34万円)					
約260～約370万円 (標報：20～26万円)	57,600 <44,400>	18,000 (年14.4万)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	22,000 (年21.6万)
約200～約260万円 (標報：16～19万円)					
～約200万円 (標報：～15万円)					
非課税【70歳未満】	35,400 <24,600>	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—
非課税【70歳以上】	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万)
一定所得以下【70歳以上】	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000

4 - ④ 制度動向（賦課限度額・軽減判定所得の見直し・最低賃金の状況）

R7 第2回運協資料更新



1 賦課限度額の見直し【保険料調定の増】

国民健康保険法施行令の改正に伴い、医療分の賦課限度額が引き上げられた。また、子ども・子育て支援納付金分の賦課限度額は3万円となった。

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分	合計
令和7年度	66万円	26万円	17万円	—	109万円
令和8年度	67万円	26万円	17万円	3万円	113万円
増減	+1万円	据置	据置	皆増	+4万円

2 軽減判定所得の見直し【歳入(基盤安定)の増】

国民健康保険法施行令の改正に伴い、低所得者に係る国民健康保険料の減額対象（5割軽減及び2割軽減）となる所得基準について、次のとおりとなる（7割軽減は据置）。

現行	5割軽減 43万円 + 30.5万円 × 世帯内の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1) 2割軽減 43万円 + 56万円 × 世帯内の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)
----	---

改正後	5割軽減 43万円 + 31万円 × 世帯内の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1) 2割軽減 43万円 + 57万円 × 世帯内の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)
-----	---

3 最低賃金の状況（千葉県・全国加重平均）

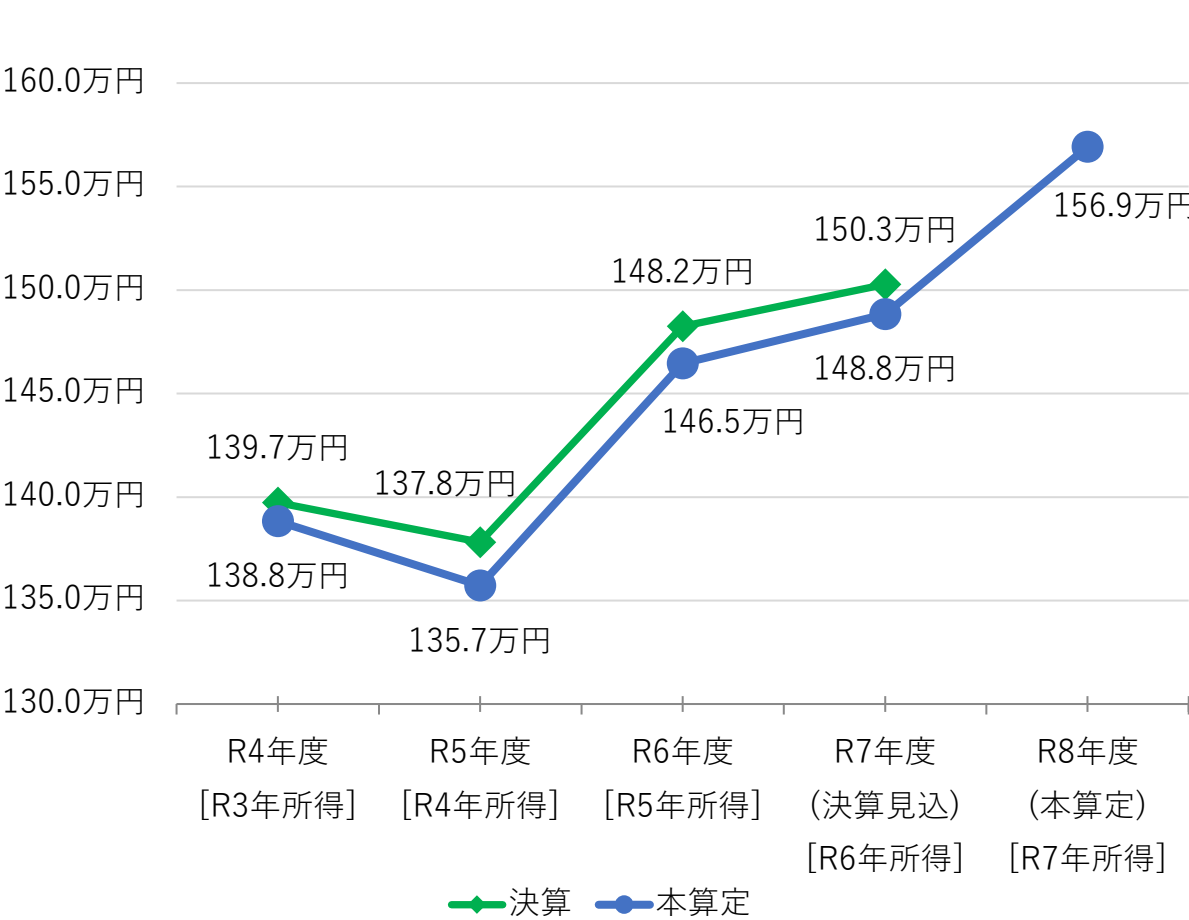
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見込)
千葉県	925円	953円	984円	1,026円	1,076円	1,140円	1,195円
(改定幅)	(+2円)	(+28円)	(+31円)	(+42円)	(+50円)	(+64円)	(+55円)
全国加重平均	902円	930円	961円	1,004円	1,055円	1,121円	1,176円
(改定幅)	(+1円)	(+28円)	(+31円)	(+43円)	(+51円)	(+66円)	(+55円)

4 -⑤ 被保険者の所得状況等の推移

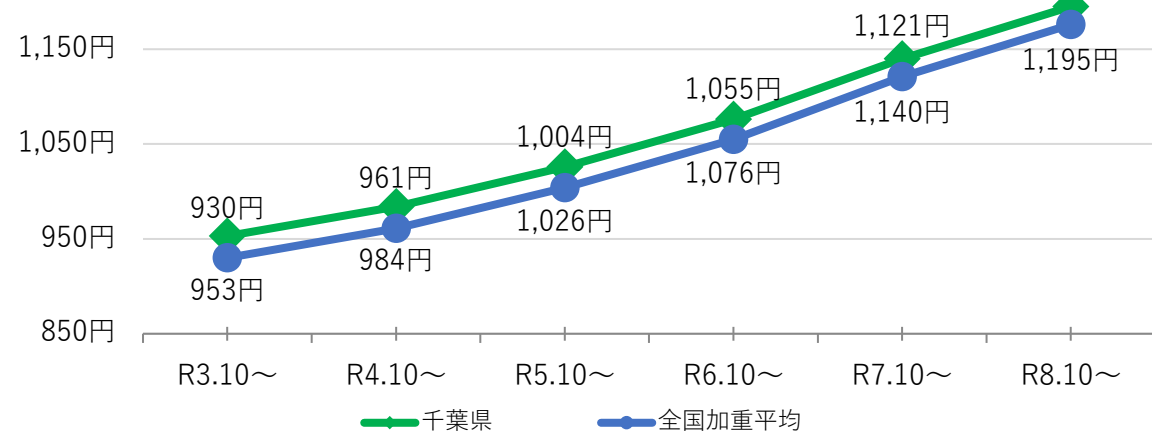


- 1. 被保険者一人当たり所得（所得割賦課対象額）は、令和5年度に一時的に低下したものの、令和6年度148.2万円、令和7年度（決算見込）150.3万円と上昇し、足元では増加傾向で推移している。
- 2. 参考指標として示す最低賃金は近年一貫して引き上げられており、毎月勤労統計調査特別調査（事業所規模1～4人）における名目給与も中期的には増加傾向がみられるなど、名目ベースの賃金関連指標は上昇基調にある。

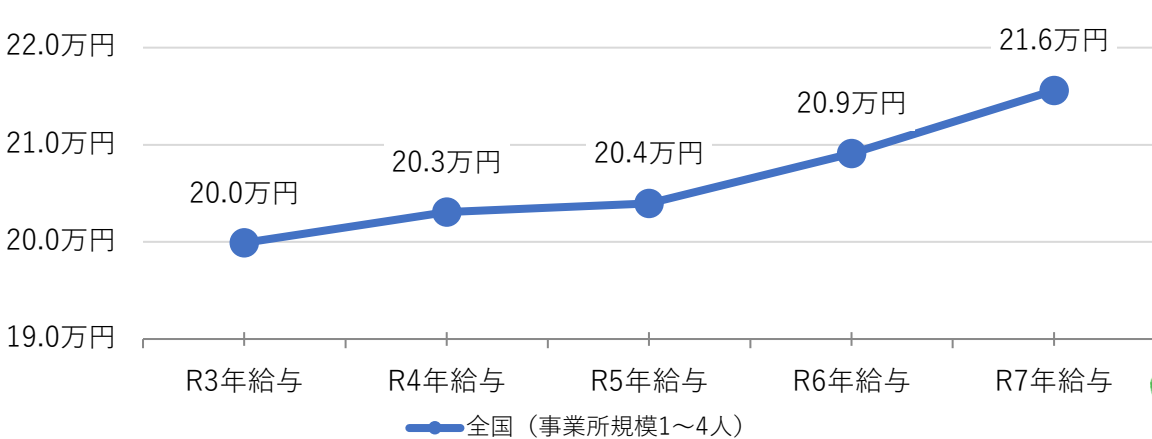
一人当たり所得（所得割賦課対象額）の推移



【参考】最低賃金（時給）の推移



【参考】月額給与の推移（毎月勤労統計調査特別調査）



4 -⑥ 柏市の保険料率と標準保険料率の推移



1 柏市の保険料率の推移

区分		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減
医療分	所得割	6.23%	0.19	据置		据置		据置		6.89%	0.66	7.11%	0.22	7.20%	0.09
	均等割	24,720円	600	据置		据置		据置		27,180円	2,460	29,340円	2,160	30,000円	660
	平等割	12,240円	据置	据置		据置		据置		12,720円	480	13,740円	1,020	14,340円	600
支援分	所得割	2.35%	0.06	据置		据置		据置		2.57%	0.22	2.64%	0.07	2.68%	0.04
	均等割	11,880円	120	据置		据置		据置		13,200円	1,320	14,160円	960	14,520円	360
介護分	所得割	1.97%	0.07	据置		据置		据置		2.07%	0.10	2.12%	0.05	2.17%	0.05
	均等割	14,760円	360	据置		据置		据置		15,000円	240	15,780円	780	16,260円	480
子ども分	所得割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.27%	新設
	均等割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,884円	新設

2 柏市の標準保険料率の推移

区分		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減	料率	増減
医療分	所得割	6.72%	0.08	7.04%	0.32	6.83%	▲0.21	7.26%	0.43	7.62%	0.36	7.87%	0.25	7.76%	▲0.11
	均等割	26,900円	646	28,031円	1,131	28,015円	▲16	31,310円	3,295	32,082円	772	33,779円	1,697	34,157円	378
	平等割	12,997円	31	13,385円	388	12,829円	▲556	14,323円	1,494	14,724円	401	15,207円	483	15,090円	▲117
支援分	所得割	2.52%	0.04	2.64%	0.12	2.66%	0.02	2.86%	0.2	2.99%	0.13	2.86%	▲0.13	2.81%	▲0.05
	均等割	12,737円	240	13,263円	526	13,769円	506	15,491円	1,722	16,132円	641	15,975円	▲157	16,250円	275
介護分	所得割	2.12%	0.08	2.10%	▲0.02	2.62%	0.52	2.33%	▲0.29	2.24%	▲0.09	2.25%	0.01	2.36%	0.11
	均等割	15,920円	664	16,625円	705	19,023円	2,398	17,713円	▲1,310	16,506円	▲1,207	17,134円	628	18,246円	1,112
子ども分	所得割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.26%	新設
	均等割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,004円	新設
標準保険料額		108,608円		113,572円		116,598円		128,884円		133,745円		137,434円		143,985円	

※本ページのR8標準保険料額は、県の確定係数による算定結果。p12～13及びp17～18の143,442円は、柏市推計の被保険者数を用いた将来推計上の本市算出値であり、算定条件が異なる。

